

政策的随意契約による物品の調達(役務の提供)について(契約後公表)

物品調達について、次のとおり地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行ったので、石川県財務規則第130条の2第3号の規定により次のとおり公表する。

平成25年4月1日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 随意契約した内容

(1) 調達物品(役務)名
施設巡回業務委託

(2) 調達物品(役務)の規格・数量等

石川県立志賀高等学校校舎内の巡回業務

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

平日：17時30分から19時30分まで

休日：17時から18時まで

長期休業(春季・夏季・冬季)中は、巡回時間の変更有り

2 随意契約の相手方の住所又は所在地及び氏名又は名称

住 所(所在地)：石川県羽咋郡志賀町富来領家町甲10

氏 名(名 称)：(公社)志賀町シルバー人材センター

3 契約の相手方とした理由

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当し、見積書の金額が予定価格の制限の範囲内であったため。

4 契約年月日

平成25年4月1日

5 契約金額

年額 525,281円(うち消費税及び地方消費税相当額25,013円)

6 担当課

住 所：石川県羽咋郡志賀町高浜町ノ170番地

所 属：石川県立志賀高等学校

連絡先：TEL (0767) 32-1166 FAX (0767) 32-9077